

4月1日
スタート

男女雇用機会均等法が変わります!!

職場に働く人が性別により差別されることがなく、また、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分発揮することができる雇用環境を整備するため、性別による差別禁止の拡大、妊娠等を理由とする不利益取扱いの禁止等を定めた「男女雇用機会均等法および労働基準法の一部を改正する法律案」が、今年4月1日から施行されます。

改正のポイント

《男女雇用機会均等法》

★性別による差別禁止の範囲が拡大

1. 男性に対する差別も禁止
追加・明確化
配置における権限の付与・業務の配分、降格、雇用形態・職種の変更、退職勧奨、雇止めについて規定
2. 間接差別の禁止
次の要件については、間接差別として禁止されます。
(1) 募集・採用における身長・体重・体力要件
(2) コース別雇用管理制度における総合職の募集・採用における全国転勤要件
(3) 昇進における転勤経験要件
※ただし、業務遂行上の必要など合理性がある場合を除きません。

★妊娠・出産などを理由とする不利益取扱いの禁止

1. 妊娠・出産・産前産後休業の取得を理由とする解雇に加え、省令で定める理由(母性保護措置など)による解雇その他不利益取扱いも禁止
2. 妊娠中や産後1年以内に解雇された場合、事業主が妊娠・出産・産前産後休業の取得その他の省令で定める理由による解雇でないことを証明しない限り、解雇は無効

★セクシュアルハラスメント対策

男性に対するセクシュアルハラスメントも対象

★男女雇用機会均等の実効性の確保

セクシュアルハラスメントおよび母性健康管理措置(妊娠中の時差通勤など)について、調停および企業名公表の対象に追加

《労働基準法》

女性の坑内労働の規制緩和
女性の坑内労働について、女性技術者が管理・監督業務を行えるように規制緩和

問 市役所商工観光課

☎(25) 8514
厚生労働省
滋賀労働局雇用均等室
☎077(523)1190
(大津市梅林1-3-10
滋賀ビル5F)



なつかしい 朽木の写真を集めています

朽木村史編さん室では、なつかしい朽木の写真を集めています。お祭などの伝統行事、昔の校舎や学校行事、昔の道・橋・建物、村で行われた行事(相撲大会、演芸会など)、台風の際など、筏流し、戦中戦後の様子など、その他当時の様子がうかがえる写真を提供いただけませんか。
写真は複写して返却させていただきます。ご家庭のアルバムの中になつかしい写真がありましたら朽木村史編さん室までご連絡ください。

問 朽木村史編さん室

(朽木公民館内)
☎(38)23324



「大宮神社の鳥居建て(中牧)」
大宮神社の鳥居はおおよそ20年毎に建替えられていました。この写真は昭和28年に行われた最後の鳥居建ての様子を写した貴重な写真です。(提供：大津市在住 熊瀬昭太郎さん)

お知らせ

高島市建設工事等入札参加資格審査追加申請受付

高島市が発注する建設工事等入札参加資格申請については、昨年平成18・19年度で受付を行いました。が、新規に申請を希望される方を対象に、平成19年度追加申請の受付を行います。
詳細については高島市ホームページをご覧ください。財政課までお問い合わせください。

▼受付期間

1月15日(月)～2月28日(水)

▼受付場所

高島市役所2階(財政課)

問 財政課契約検査グループ
☎(25)8111
http://www.city.takashima.shiga.jp

「安曇川博物館」開催

安曇川小学校の校舎全体を博物館に見立てて、生活科・総合的な学習の時間で1年間かけて取り組んできた地域を流れる「安曇川」に関する課題追究の様子を子どもたち個々の研究テーマに沿って発表します。
▼日 時 1月19日(金)

13時～15時
(受付：12時45分～13時)

▼場所

高島市立安曇小学校(文部科学省指定 学力向上拠点形成事業)

問 安曇小学校 ☎(32)0044

高島地域 「人権を考える(こども)」

人権の尊重された住みよい地域づくりの実現を目指して「人権を考える(こども)」を開催します。

▼日 時 1月20日(土)
14時～(13時30分)受付

▼場 所 カリバーホール

▼内 容
・演奏会「フルートアンサンブル」
・人権講演

▼募集人員 200人

問 高島公民館 ☎(36)0219

「口座振替済通知書」を省略します

水道使用料金および下水道使用料金を口座振替で納付される方を対象に、市からお送りしていた「口座振替済通知書」を、1月(12月振替)から省略させていただきます。今後は検針時の「上下水道使用量のお知らせ」で使用料金等をお知らせしますので、12月振替分以降

募集

「食」と「農」を語り合う会

食の安全や健全な食生活に対する関心が高まるなかで、市では消費者の視点・農業者の視点・田んぼの生きものの視点などさまざまな視点から、安心安全な食料の安定供給のための施策を進めています。
今までの慣行型農業から環境重視の農業への転換期における「食」や「農」に関する課題解決に向け、近畿農政局局長を招いて意見交換会を開催します。

▼日 時 2月17日(土)
14時45分～17時15分

▼場 所 安曇川ふれあいセンター
1階(ふじのきホール)

◆意見交換会で意見を述べていただける方を募集します。

▼募集定員 3人程度

▼応募方法 日頃から食や農業(農政を含む)に関して考えていること等を1200字以内(にまとめて)1月12日(金)までに市役所農業振興課までお申し込みください。

※応募者多数の場合は調整させていただきます。
問 農業振興課 ☎(25)8511